

事 務 連 絡
令和7年11月11日

サービス管理責任者および児童発達支援管理責任者実践研修受講者 様

令和7年度福井県サービス管理責任者および児童発達支援管理責任者
＜実践研修＞
受講時の留意事項について

みだしの研修の受講が決定しましたので、下記のことに留意し、受講くださるようお願いします。

記

1 研修日程について

- 研修は、【講義】と【演習】の両方の受講が必要です。
- 当日欠席した場合の振替はできませんので御注意ください。

講義	受講期間	令和7年11月11日（火）～12月10日（水）
	実施方法	e-ラーニング（オンデマンド配信）
演習	研修日程	令和7年12月18日（木）～19日（金）
		（1日目） 9：00 ～ 9：30
		（2日目） 9：00 ～ 9：30
	会 場	鯖江市響陽会館 多目的ホール

2 事前課題について

- 課題の種類は大きく2種類です。e-ラーニング（講義視聴）と、「演習」の課題があります。課題の内容を必ず確認し、期日までに課題に取り組んでください。

研修資料、事前課題の掲載先

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/soudansyo/chikousou/zissen_shiryo.html

※このクリックでのみ、アクセスできます。

3 演習当日について

<準備物>

- 研修資料および次第（ワークシートは次第に入っています）
：各自ダウンロード・印刷の上御持参ください。
- 事前課題1～5：自分用として1部印刷して御持参ください。
- ※ 詳細は研修資料専用ホームページを参照してください。
- 名札：各事業所等で使用しているもので結構ですので、必ず御持参ください。当日忘れた場合、養生テープにお名前を書いていただくことになりますので御了承ください。

<受付について>

- 会場を御確認の上、時間に余裕をもってお早めにお集まりください。
- 交通事情等で遅刻・欠席等をされる方は福井県障がい福祉・精神保健相談所（0776-84-8232）まで御連絡ください。会場に直接連絡することは御遠慮ください。

4 研修に関する連絡方法

- 研修に関する連絡は、福井県障がい福祉・精神保健相談所ホームページに掲載いたします。研修開催まで定期的に福井県障がい福祉・精神保健相談所のホームページを御確認ください。加えて、登録された問い合わせ担当者様に電子メールにて連絡することもございますので、ホームページと併せて電子メールの定期的な確認をお願いします。

5 修了証書の交付

- 各カリキュラムの時間数は、国の告示にて定められているため、指定された日程をすべて受講しない場合には修了証書が交付されません。欠席、遅刻、途中退室が著しい場合、受講態度が著しく悪い（居眠り、携帯電話の使用）場合は、修了証書を交付できませんので御注意ください。なお、15分以上の遅刻および退席があった場合は、欠席とみなします。
- また、研修の進行を妨げる場合や事務局の指示に従わない場合については、その後の研修への参加を認めないことがあります。
- 修了証書は、閉講式において交付します。

6 会場の利用案内（別紙）

- 地図、駐車場、飲食の可否などが掲載されていますので、御確認ください。

7 その他

- 研修に参加するための旅費・宿泊費はすべて受講者の負担となります。

会場の利用について

響陽会館 (鯖江市桜町2丁目7-1)

1 駐車場について

車で来場される場合は会館前もしくは近隣のふれあい広場駐車場をご利用ください。駐車料金につきましては受講者負担となりますので、ご了承ください。

また、車の御利用の際には、アイドリングストップに御協力ください。

会館前 駐車料金表 (会館正面に 200台収容) 近隣の、ふれあい駐車場 (120台収容)

2時間以内	2時間を超え、24時間以内	24時間を超えるごとに
無料	300円	700円(加算) 2020.4月より



2 飲食について

多目的ホール内は飲食可能です。飲食後のゴミは必ずお持ち帰りください。

3 その他

下記「響陽会館ホームページ」より、利用規約や交通アクセス等を御確認ください。

響陽会館ホームページ URL

<http://www1.ttn.ne.jp/~s-kyoyo/>